

第7回石川県内水面漁場管理委員会議事録

1 日時及び場所

令和3年11月30日(火) 13時30分
石川県庁 11階 1101会議室

2 招集者の氏名、議事事項及び通知を發した年月日

(1) 招集者氏名 会長 八田 伸一

(2) 議事内容

- ①全国内水面漁場管理委員会連合会による中央省庁に対する令和4年度提案について
- ②全国内水面漁場管理委員会連合会による中央省庁に対する令和4年度提案項目に係るアンケート調査結果について
- ③その他

(3) 通知を發した年月日 令和3年11月16日

3 出席委員(10名)

| | | | |
|----|-------|------|-------|
| 会長 | 八田 伸一 | 会長代理 | 河本 幸治 |
| 委員 | 國盛 孝昭 | 委員 | 金田 一義 |
| 〃 | 林 紀代美 | 〃 | 河西 秀晃 |
| 〃 | 森 信子 | 〃 | 加藤 唯央 |
| 〃 | 島田 明子 | 〃 | 柳井 清治 |

4 欠席委員 なし

5 説明員等

県水産課 武田次長、田中課長補佐、坂本主任技師
事務局 福嶋局長、大内局次長

6 議事の顛末

別紙のとおり

7 結果概要

(1)全国内水面漁場管理委員会連合会による中央省庁に対する令和4年度提案について

事務局から説明を受けた。

(資料-1)

(2)全国内水面漁場管理委員会連合会による中央省庁に対する令和4年度提案項目に係るアンケート調査結果について

事務局から説明を受けた。

(資料-2)

水産課から補足説明(事例紹介)を受けた。

(3)その他

特になし

8 閉会の日時

令和3年11月30日 14時15分

第7回石川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末

- 福 嶋 局 長 定刻となりましたので、ただ今から第7回内水面漁場管理委員会を開催します。
それでは、開会にあたり、八田会長からご挨拶をお願いします。
- 八 田 会 長 皆様、ご苦労様でございます。
コロナウイルスがやっと落ち着いたところですが、また、今日から外国の新たな変異株が入りまして、入国禁止ということになりましたけれども、そういうものが流行らないことを祈っております。
石川県の内水面関連の事業につきましては、今年度はほとんど終わりに近づいております。
先月にはアユの産卵場の整備も終わりまして、手取川のサケ釣りも今月、無事に終わりました。
あと残っていますのは、サクラマスが発眼卵を沈潜しまして、卵は3週間程でふ化すると思います。また、1月にカジカの産卵床を整備して、今年度の事業は終わりとなります。
また、今日の議事にも外来魚の話が出ますが、先日、金沢漁協では、犀川の山側環状線の200m上流に5～6mの深さのところがあり、そこにブラックバスがいるということで駆除を行いました。
これは釣り人からの情報があって行ったわけですが、結果としては、ウグイが掛かっただけで残念ながらブラックバスは捕獲できませんでした。
また、後程、外来魚の話があると思いますので、その時にしたいと思います。
それでは、本日もよろしくをお願いします。
- 福 嶋 局 長 ありがとうございます。
議事に入る前に、資料の確認をしたいと思います。
最初に、次第、次に資料-1として「全国内水面漁場管理委員会連合会による中央省庁に対する令和4年度提案について」、資料-2「令和4年度提案項目に係るアンケート調査結果について」をお配りしてあります。
以上ですが、お手元にそろってますでしょうか。
それでは八田会長、議事の進行をお願いします。
- 八 田 会 長 それでは、本日の議事録署名人を金田委員と柳井委員にお願いします。
- [両委員了承]
- 八 田 会 長 ではさっそく議事に入ります。
最初に、議題1の「全国内水面漁場管理委員会連合会による中央省庁に対する令和4年度提案」について事務局より説明をお願いします。

大内局次長

資料1をご覧ください。全国内水面漁場管理委員会連合会による中央省庁に対する令和4年度提案につきまして説明します。

9月7日の第5回石川県内水面漁場管理委員会において、中央省庁に対する提案行動結果について説明をしましたが、来年度の提案書提出までの流れにつきまして説明します。

まず、8月に第1回漁場管理検討会が行われております。検討会の結果、提案項目は昨年度と同様に6項目、Ⅰ外来魚対策について、Ⅱ魚病対策について、Ⅲ鳥類による食害対策について、Ⅳ河川湖沼環境の保存及び啓発について、Ⅴ放射性物質による汚染対策について、Ⅵウナギの回復についてとなりました。

次に、11月に各ブロック協議会で、追加提案項目や意見、アンケート調査結果を踏まえて協議することとなっており、本県は東海・北陸・近畿地区の中日本ブロックにあたりますが、今年度の幹事県である和歌山県がブロック内の意見をまとめることとなっております。

この協議会につきましては、コロナの感染防止対策として書面による協議となっております。

なお、本県から提出しました「ミズワタクチビルケイソウ」に係る照会につきましては、書面決議の結果と併せて12月の委員会で報告いたします。

最後に、東日本・中日本・西日本ブロック協議会の報告を踏まえまして、来年3月に第2回漁場管理検討会が行われまして、提案書の最終案のとりまとめが行われます。

それから、来年5月に開催されます全内漁管連の通常総会で審議、承認後、6月に中央省庁への提案書の提出となります。

以上が、令和4年度中央省庁への提案項目とそれにかかるスケジュールとなります。

八田会長

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご質問等はありませんか。

[質問等なし]

八田会長

特に無いようであれば、続きまして議題2「令和4年度提案項目に係るアンケート調査結果」について事務局より説明をお願いします。

大内局次長

続きまして、令和4年度提案項目に係るアンケート調査の結果について説明します。

2ページ以降の資料2をご覧ください。これは全国内水面漁場管理委員会連合会が毎年実施している中央省庁への提案項目に係る4年度の基礎資料とするために、当委員会の会長名で内水面漁業協同組合にアンケート調査を実施した結果を取りまとめたものです。

まず、Ⅰ外来生物についてです。

①外来生物による被害があった共同漁業権についての記入で、大聖寺川、柴山潟、動橋川、手取川、直海谷川、大日川、犀川、浅野川、邑智潟、赤浦潟、河原田川、町野川の12河川、13の漁業権内において、外来生物のオオクチバス、コクチバス、ブルーギル、ウシガエル、ブラウントラウト、ソウギョ、カムルチー、ミシシッピアカミミガメ、アメリカザリガニ、ホテイアオイが確認されています。

なお、太枠で囲まれている部分は、新たに確認されたものです。

また、直海谷川、邑智潟、赤浦潟については、新たに確認された河川及び潟となります。

3ページをご覧ください。

②外来生物対策についてお聞きしています。駆除方法として、柴山潟漁協では袋網、新丸漁協では餌釣り、金沢漁協ではかごと流し網による駆除との回答がありました。

また、大聖寺川漁協と輪島川漁協からは、新たに課題あるいは問題点の回答がありました。

③外来魚の再放流の禁止規定については「なし」です。

④新たな外来生物に対する取組みについては、大聖寺川漁協からバスを釣り上げた場合は、再放流しないように福井県の遊漁者に注意している旨の回答がありました。

4ページをご覧ください。Ⅱ魚病についてです。

①魚病の発生状況についてです。冷水病については、天然水域において、動橋川漁協から2件、金沢漁協から1件の報告がありました。なお、昨年度報告のありました柳田河川漁協からの報告はありませんでした。また、エドワジエラ・イクタルリ症、ボケ病、KHVについての発生報告はありませんでした。

②KHV対策に関して、委員会指示以外の取組みはしていません。

5ページをご覧ください。Ⅲ鳥類による食害対策についてです。

①カワウの生息数と被害状況について、実態を把握している生息数については、H30が375羽、R1が187羽、R2が334羽となっております。なお、被害魚種はアユとフナですが、邑智潟のフナは新たに追加されております。

②カワウ対策について、対策をしているのは、柴山潟、動橋川、白山手取川、新丸、金沢、輪島川、柳田河川漁協で、追い払いや防鳥糸を張るといった対応をしています。

③カワウ対策の成果については、「A：駆除又は追い払いにより一定の成果を挙げている」が1漁協、「B：駆除または追い払いをしているが被害の減少には至っていない」が5漁協、「C：効率的な駆除手法が確立できていない」が3漁協、「D：思うような対策を実施するだけの財源が不足している」が2漁協、「E：単県よりも広域的な単位で対策を講じる必要がある」が2漁協です。

F：その他として白山手取川漁協から「手取川下流域にカワウが多

い時には200羽以上飛来」、新丸漁協から「まれに見かけるが、生息数・被害実態は不明」、金沢漁協から「カワウの生息状況調査を実施」、輪島川漁協から「県土木等公的機関の協力必要」、柳田河川漁協から「5～6羽を確認」との回答がありました。

6ページをご覧ください。鳥類による食害の被害についてです。

①カワウ広域協議会について、「参加している」が1漁協、「参加しておらず、また参加の必要までは感じていない」が4漁協、「全国組織化すべき」が1漁協となっております。

②鳥類による食害全般の被害報告について、柴山潟、動橋川、手取川、河原田川でカワウ、サギ類。また、河原田川ではカモメやカラスによる被害が上がっています。

なお、柴山潟のサギが新たに追加されております。

③他の団体と協力しているところは、ありませんでした。

7ページをご覧ください。IV漁場環境の保全及び啓発についてです。

①漁場環境については、A：土砂の流入及び堆積が11漁協、B：森林の伐採等による河川流量の変化が3漁協、C：オオカナダモ、カワシオグサ、ミズワタクチビルケイソウの悪影響が1漁協、D：アシ等の異常繁茂による漁場の縮小が6漁協、E：河畔林やアシ原の繁茂による漁場の縮小が5漁協、F：排水による水質の富栄養化が6漁協、G：災害復旧事業等による河川環境の均一化（瀬と淵の消滅等）が7漁協、H：漁業に支障を来たす樹木の存在（一級河川等）が1漁協、I：漁業に支障を来たす樹木の存在（二級河川等）が6漁協、J：なしが1漁協となっております。

Kのその他として、大聖寺川漁協から組合員の組合員の減少・高齢化により、漁場環境整備や保全が困難になっている。動橋川漁協から竹林が多い。新丸漁協から大日川本流及び支流等に流木が散乱して、漁場環境が悪化している。輪島川漁協からイシマキガイが増殖していて、上流で確認している。遊漁に支障があり、イシマキガイが付いている石にアユが付かない。町野川漁協から河口閉塞により、汽水域が減少している。柳田河川漁協から水量が不足しているとの回答がありました。

②ダム、魚道等の工作物については、A：ダムからの濁水の放出は4漁協、B：ダムからの低温水の放出は2漁協、C：魚道の機能不全は8漁協、D：なしは2漁協となっております。

E：その他には、動橋川漁協から農業用水の取水口の管理不良のため、河川に影響が出ている。田への取水量が多いため河川水の減少。大杉谷川漁協から魚道の設置を望む。ダムのへドロの堆積が一杯なので撤去を望む。金沢漁協からダムからの低水温水の放出のため、アユの成育が遅い。輪島川漁協から農業水取水のため違法工作物がある。町野川漁協から魚道の無い堰堤・砂防ダムが多く、遡上の妨げになっているとの回答がありました。

8ページをご覧ください。Vウナギの資源回復についてです。

①ウナギが漁業権魚種として設定されている漁業権免許件数については、共同漁業権24件のうち、大聖寺川、柴山潟、動橋川3件で設定されております。

②漁協が増殖指示量を達成できなかった事例は、大聖寺川漁協から今年度は種苗の確保が出来なかったため対処できなかったとの回答がありました。

③は、増殖指示量が達成できない場合の対応については、Bの当面は現行の増殖指示量を変更しないが、漁業権の切替時に検討するが1漁協です。

④下りウナギ保護に関しては、Cの「今後、何らかの対策を検討している」が1漁協、D「現在のところ、特に対策について検討していない」が8漁協です。

9ページをご覧ください。

⑤下りウナギ対策の検討で、1漁協（動橋川）が自主的な取組を検討しています。

⑥対策が進まない理由で、Bの「そもそも天然のニホンウナギは生息していない」が4漁協、D「ウナギを漁獲している漁業者や遊漁者がいない」が4漁協、E「サケと違って元の河川に戻ってくるわけではないのでメリットがない」が1漁協、F「因果関係が明らかでないため、漁場管理委員会指示で規制するのは適さない」が1漁協、G「因果関係が明らかでないため、遊漁規則・行使規則で規制することに理解をえられない」が1漁協となっております。

最後に、VIのその他、アンケート全般に対する意見について、輪島川漁協から「県土木事務所や河川工事業者には、工事期間の調整や汚水対策に係る河川工事の打合せに真剣に取り組んでいただき、遊漁者に喜んでもらっている」との回答がありました。

以上が、提案項目に係るアンケート調査について、県内の内水面漁業協同組合から回答をいただいた内容となります。

説明は以上です。

八 田 会 長

ただいま事務局より説明がありましたが、水産課より補足説明があればお願いします。

坂本主任技師

水産課の坂本です。

事務局から提案項目に係るアンケート調査結果の説明があったところですが、アンケート中の項目で漁場環境保全及び啓発についてというものが、河川内の構造物や魚道など、河川環境に関する課題や問題点など挙げられていたところではありますが、県内でも河川工事等に関する課題や意見を集約し、発信しているという事例がありますので、補足というよりはトピックスとしてのご紹介になりますが、水産課の方から説明させていただきます。

この事例は、石川県内水面漁連が主催し、毎年開催している会議で、国や県の土木関係部署の河川工事担当者と県内の内水面漁協の

職員を参集し、河川工事に関する内容について意見交換の場を設けております。

今年度も、先日、11月22日（月）に開催されましたので、その内容をご紹介させていただきます。県内関係漁協からは、組合長や事務局員の方が参加しておりました。

会議の内容としては、国交省や林野庁、県の河川課や農業基盤課など各土木関係部局から工事計画や実施内容の説明、また、工事において河川環境改善に配慮した取組の紹介などがあつた後、関係漁協から質疑応答という形式で意見交換が行われました。

例年、河川環境の改善に関する取組などへの意見を直接担当部局に投げかけられる機会として活発に意見が出ておりますが、今回は先にアンケート調査の回答でもありましたダム下流でのヘドロ堆積の問題などについて河川課に対応を求める意見が伝えられたほか、県の河川課から工事の事業費に一般的に組み込まれている環境改善費という工事の対象地域が工事後も快適に利用できるよう環境を維持改善するための取組に利用できる経費について説明があり、各漁協でも川づくりの取組などに活用してほしい旨の提案があるなど、有益な情報交換の場としても機能している印象でした。

水産課としましては、本会議において各工事関係部局との連絡調整や資料の作成などでご協力させていただいております。

日頃から、河川工事の際には各関係漁協と調整のうえで計画・実行してほしいということで当課からも関係部局には周知しているところでありますが、この意見交換会では、直接の意見交換や同じような課題を持つ河川や漁協との横の情報交換ができる場として大変よい機会かと認識しておりますので、引き続きサポートしていきたいと思っております。

以上、各漁協の課題に関する意見集約・発信の事例としてご紹介させていただきました。

八 田 会 長

内水面漁連としまして、今程、坂本さんから説明のあつたとおり、水産課のご協力をいただきまして、国交省や県の河川課や土木事務所との打合せのお陰で、すごく川の状況が良くなってきております。

と言いますのは、私が10数年前に金沢漁協の組合長になった当時は、川の工事をするといっても、私共の組合が知らないで、工事をすることが多かったのです。

10数年前には、何の工事をしているのか、県や市に問い合わせをして、確認しているというところがありました。最近では、漁協と県の加賀や県央、能登の土木事務所との工事の打合せが行われるようになってきました。

例えば、アユの放流時期に放流すると濁ってアユが駄目になりますので、そういう時には、時期をずらしてもらいます。

あるいは、アユの遡上時期には、工事をストップするとか、お互いに話し合いをしまして、良い状況になっています。

これは、水産課のご協力のお陰だと思っております、本当に、県内の漁協は、少しずつ良くなっております。

そういう中で、今、大杉谷川の上流のダムに土砂が堆積しているという問題があるのですが、この工事をするにしても、莫大な経費が掛かるそうなので、なかなか、手につかない状況です。

この件について、大杉谷川漁協の河西委員から、何かご意見があればお願いします。

河西委員

元々、あのダムは、土砂を溜めるためのダムだったらしいのですが、その考えが甘かったということで、溜まりすぎた土砂を毎年抜くのですが、最後の方で、必ず土砂を引っ張って落ちてきてしまいます。

そのまま、水が出てくれればいいのですが、秋口だとほとんど水が流れない状態で、下流で土砂が溜まってしまうという状態です。

折角、カジカを放流しても、生息するところがないというような現状になっているので、そのようなことが無いようにやってほしいと常々要望はしておりますが、なかなか予算が付かないということで、今の状態になっております。

八田会長

はい。ありがとうございます。

それでは、國盛委員の方で、何かございましたらお願いします。

國盛委員

私のところは、特にありません。

八田会長

はい。

それでは、加藤委員の方で、何かございましたらお願いします。

加藤委員

今の話ですと、白峰は堰堤工事が大変多いところですが、一々、チェックはできないのですけれども、組合には、土木事業者から事前に連絡が入っております。

何日から何日までの期間に限ってやりますということで、ほとんどが地元の業者さんですから、漁協のことはよくわかっています。

先程ありましたように、大杉谷川漁協さんが、悩んでおられるように、堰堤が完全に埋まってしまって、機能していないと大変です。

そういったところに、柳が生えてどうにもならないというところは1ヶ所、大口谷の上流と途中谷川の合流点の堰堤のところは、土木事務所の方で土砂を取り除きました。

予算的には大変だと思いますが、地道にやっていただければ漁協の方にはあまり影響がありませんので、非常にありがたいと思っております。

八田会長

ありがとうございます。他にありませんか。

加藤委員

本日の議事の中で、鳥害や外来魚の影響とか、非常に沢山ありますが、白峰漁協は特殊な山間の環境ですので、こういうサギなどの

鳥害や外来魚の影響は無いということで、そういう意味では白峰漁協は恵まれております。

他の漁協さんは、稚魚を放す時に食べられてしまうとか、大変な思いをしているということはわかっておりますが、幸い、白峰漁協では、そういったことは出ていないということをお知らせしておきます。

八 田 会 長

はい。ありがとうございます。

私の漁協のことを話すと、ブラックバスは放したら、もうどうしようもありません。

例えば、池などでもブラックバスを絶滅させようと思えば、水を抜いて石灰を撒いて退治はできるのですが、その中にフナとかコイがいますと、それを予め捕獲して水槽に保管してから退治しなくてはならなくなりまして、そんなことは、なかなかできません。

浅野川の上流に、そのようなブラックバスを釣る若い人がおりますが、釣ったら必ず持って帰るように言うのですが、川に逃がしてしまうというのが実情です。

先程も、犀川の話をしてきましたが、そこは水深が3～4m以上の深いところなのですが、毎年、サクラマス釣り人はリールで釣るために深いところは水深が7mもあると言われております。そこは、長さでいうと150m位ありますが、そこで毛針釣りでアユを釣ると、アユが釣れた時に、何かが食いついて頭だけが上がってくるということを何回も聞きました。

それで、これは間違いなくブラックバスではないのかなということで、11月4日に山中の内水面水産センターにも協力をいただいて、5cm程のコイの稚魚を餌にして、針で50本を流しました。

その内容は新聞でご覧になった方もいるかも知れませんが、釣れたのは30cmのウグイが1尾のみで、8～9割、餌だけが取られました。ブラックバスが必ず釣れると思いましたが残念な結果となりました。

なお、犀川では大豆田大橋の下流に堰堤がありますが、アユの遡上時期に、深さ2mのところまで友釣りに行きますと、餌が取られるという話を聞いております。来年は、アユが遡上する前、4月の半ば位にブラックバスの退治をしたいと思っております。

ブラックバスというのは、動いているものに対して食いつく習性があるということですので、止まっているものには食いつかないということをお知らせしております。

大事なアユが遡上する前にやってみたいと思っております。外来魚につきましては、以上です。

また、金沢漁協では、犀川、浅野川、森下川と3つの河川がありますが、釣り人が少ないために森下川がどうしても犀川、浅野川の後になってしまいます。

森下川は、堰堤等が多くあるのですが、皆さんご存じのブドウの木というのがありますが、その前に大きな堰堤があります。そこには、魚道がついているのですが、地区の方が板を下して止めてしまうものですから、時々、その板を上げにいきます。

森下川は、県の河川工事の計画がありますので、そのような堰堤に魚道の整備をお願いするということに力を入れていきたいと思っております。

計画では、必ず予算が付いて回りますから、一遍にという訳にはいきません。ですから、河西委員のところも一遍にという訳にはいきませんから、県の土木と調整して、少しずつ予算をとっていただいてということになるかと思えます。

國盛委員の組合が管轄する町野川の下流における河口閉塞の方も、3年程前から県の方も計画はしているようではございますけれども、実施に移っていませんし、そういうことが少しでも進んでいけば、内水面は良くなると思えます。

長くなりましたが、皆様から、何かございませんか。

[質問等なし]

八 田 会 長 特に無いようでしたら、次に、議題3の「その他」ですが、委員の皆様から何かございませんか。

[質問等なし]

八 田 会 長 それでは、他になければ、事務局からお願いします。

大 内 局 次 長 次回の委員会について案内させていただきます。
次回は、12月21日（火）の13時30分から県庁11階の1101会議室で開催いたします。
なお、コロナウイルスの感染状況をみまして、日程や会議場所に変更が生じた場合には、先にご連絡をさせていただきます。
よろしく願いいたします。

八 田 会 長 皆様よろしいでしょうか。

[全員了承]

八 田 会 長 それでは、以上で本日の委員会を終了します。
ご苦労さまでした。

以上、会議の顛末を記録してその正当であることを証するため署名をする。

会 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____